

## 本郷地区センター及び本郷台駅前地域ケアプラザ（仮称）用 建物の取得について

### 1 取得建物の概要

所 在	栄区小菅ケ谷一丁目1684番4
構 造 ・ 規 模	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上15階建の一部（鉄骨造3階建建物の1階の一部、2・3階部分）
専 有 面 積	1,548.51㎡
延 床 面 積	21,715.52㎡（共同住宅、店舗、公共施設）
土 地 面 積	8,895.68㎡（共有持分：1,877,915分の154,851）
金 額	1,110,065,554円（消費税及び地方消費税税込み）
建 物 所 有 者 （契約の相手方）	三井不動産レジデンシャル株式会社 代表取締役社長 藤林 清隆
所 有 形 態	区分所有
用 途	地区センター、地域ケアプラザ、区民活動支援センター

### 2 取得理由

老朽化している本郷地区センターの移転、地域ケアプラザ未整備エリアでの本郷台駅前地域ケアプラザ（仮称）の新設、さかえ区民活動センターの移転による複合施設を整備するため、建物の床を取得して、区分所有します。

### 3 複合施設の特徴

限られた床を効率的に活用するため、事務室、ロビーなどの共用部分や機能に類似性が見られる料理室、グループ室を共用とすることで、コンパクト化を図ります。

施設や設備の機能の融合を図るにあたり、運営体制についても一体性が求められることから、地区センターと地域ケアプラザを同一の指定管理者が管理運営することとします。

### 4 3施設を複合化するメリット

交流機能を持つ地区センター及び地域活動支援・コーディネート機能を持つ区民活動支援センターに加え、福祉保健の総合相談窓口や地域包括支援センター、地域福祉保健活動支援の機能を持つ地域ケアプラザを一体で駅の近くに整備することで、幅広い世代が交流・活動する拠点としての活用の促進、区民活動の促進などの相乗効果が期待できます。

（裏面あり）

## 5 複合施設の管理運営

地区センターと地域ケアプラザを一体で管理運営する同一の指定管理者を指定します。

一体的な管理及び同一の指定管理者の選定を行えるよう、第2回市会定例会に地区センター条例及び地域ケアプラザ条例の一部改正の議案を提出しています。

なお、さかえ区民活動センターについては、指定を受けた指定管理者に運営を委託します。

## 6 今後のスケジュール（予定）

時 期	内 容
令和2年9月～令和3年1月	指定管理者公募・選定
令和3年4月	建物しゅん工
5月	令和3年第2回市会定例会 指定管理者指定議案提出
9月末日	施設引渡し
12月	複合施設開館

## 7 移転後の旧施設について

現本郷地区センターについては、民間事業者の活用も視野に入れ、幅広い視点で検討を行います。

また、現さかえ区民活動センターは、原状復旧工事を行った後、賃貸借契約を解消します。

### ■案内図

